

1 こもれば通所支援事業所の処遇改善加算取得状況  
福祉介護職員等処遇改善加算 I

2 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

| キャリアパス要件 I   |   |
|--|---|
| イ. 福祉・介護職員の任用における順位、職責又は職務内容等の要件を定めている。<br>ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。<br>ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。 |   |
| キャリアパス要件 II  | 当事業所の取り組み   |
| 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉職員の能力評価を行う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修規程による計画の基、毎月1回オンライン研修も含め受講させる。</li> <li>・2か月に1回ランチミーティングを行い、業務中での気づきの共有やお互いへのフィードバックを行う。</li> </ul> |
| キャリアパス要件 III   | 当事業所の取り組み   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験に応じて昇給する仕組み。</li> <li>・資格等に応じて昇給する仕組み。</li> <li>・一定の基準に基づき提供昇給を判定する仕組み。</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤続年数、経験年数、資格等に応じて昇給する仕組み。</li> <li>・給与規定等により昇給する仕組み。</li> </ul>                                       |

| 区分 1                | 職場環境要件項目   | 当事業所の取り組み  |
|---------------------|--|--|
| 入職促進に向けた取組          | 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。  | ミーティングや会議等で共有を図っている。   |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者要請研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。 | 各研修にかかる受講費、交通費等の支給、資格取得にかかる費用の一部を補助している。   |
| 両立支援・多様な働き方の推進      | 有給休暇が、取得しやすい環境の整備。   | 有給休暇取得の推進をすすめている。  |
| 腰痛を含む心身の健康管理        | 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。   | 安全管理委員会での送迎マニュアルや事故防止対策の報告や会議等でのミーティング。  |
| 生産性向上のための業務改善の取組    | 業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルを作成し効率化を図る。</li> <li>・業務ソフトを導入し事務負担を減らし、業務効率を図る。</li> </ul> |
| やりがい・働きがいの醸成        | ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。   | 毎日、ミーティングを実施し、利用者一人ひとりの状況の把握やそれに合わせた支援の在り方について話し合いを行っている。  |